

筑北村 議会だより

第11号

平成19年9月20日発行

編集 筑北村議会だより編集委員
〒399-7601

長野県東筑摩郡筑北村坂北2187番地

電話 0263-66-2211

FAX 0263-66-3656

ホームページ

<http://www.vill.chikuhoku.nagano.jp>

本会議の映像はインターネットの
筑北村ホームページから
御覧になれます。

平成19年6月 定例議会

一般質問

6月21日に7人の議員が一般質問を行いました。

一般質問要旨

柳澤 忠 議員

- 1 西条駅前舗装修繕について
- 2 てんぷら廃油回収計画の進捗状況について

- 3 草刈りボランティアに対する行政の支援体制について

- 4 全国へのPRを兼ねたNHK公開番組招致について

- 5 4時間余の停電 今後への対策について

山崎 日出男 議員

- 1 麻績村との合併は最大の行政改革について

- 2 冠着荘入湯料200円とクアハウスの経営について

山田 一憲 議員

- 1 温暖化防止対策への取り組みについて(できることから始めたい)

久保田 義信 議員

- 1 集落応援職員の設置について

前山 健治 議員

- 1 地籍調査の今後の村の考え方について

- 2 集落排水、合併浄化槽の宅内のつなぎ込みの状況について

山崎 好弘 議員

- 1 筑北村地域防災計画について

- 2 村有施設の耐震強度について

- 3 遊具施設の修理と安全対策について

宮澤 信雄 議員

- 1 国政に対する所感について
- 2 環境行政について

西条駅前舗装の修繕

柳澤 忠 議員

質問 冠着駅、西条駅の整備が遅れている。特に西条駅広場の路面が波打っており、ひび割れも多くある。駐輪場入り口も段差があり、お年寄りが危険を感じている。駅利用者からも不満の声が出ている。駅

全般に見て早期修繕が必要と思われる。JRと協議し早期修繕を望む。

村長 西条駅前の舗装修繕について、JRから危険箇所があれば立会いをして危険箇所の舗装を検討すると回答があったので早急に計画する。

てんぷら廃油の回収計画

質問 昨年てんぷら廃油回収について提案した。リサイクル事業

として調査研究を進めていくと答弁した。山ぼうしがてんぷら廃油を回収して精製すると報じられた。山ぼうしの横路所長は、筑北村にもぜひ協力してほしいと話している。筑北村としての現在の計画を伺いたい。

村長 筑北村各地区のゴミ収集場所にてんぷら廃油回収ボックスを置き山ぼうしと契約して住民の協力を頂き、月一回収集する計画になっているのでチラシ等で周知徹底を図っていく。

草刈ボランティアに対する行政の支援体制

質問 草刈ボランティアに対する

村の支援体制の基準が分らない。山間部の村道の管理は、おてんま、あるいは個人が長い距離の草刈りをしているのが実情だ。こうした草刈りボランティアに対して行政として、一定の支援基準を設けてはどうか。それによって住民

もさらにボランティア意識が高まると思うが村長の考えをお聞きしたい。

村長 山間部の長い所は賃金で対応している。対応できない地域について、草刈り機の刃、燃料の支給について検討しなければならぬと考えているので、課内、課長会議で検討したいのでしばらく時間を頂きたい。

全国へのPRを兼ねたNHK公開番組の招致

質問 NHKは視聴者とのふれあいを大切にしており地域に向き、ラジオ、テレビの公開番組を無料で行い、全国に放送し地域の活性化に勤めている。夏の全国巡回ラジオ体操もその一環で、近い隣村では行われていないので、地域性を見ても早く筑北村に招致したらどうか。

村長 村のPRについて今回の提案を参考にして検討したいと考えている。

4時間の停電で今後の対応

質問 坂北西部で4時間の停電があった。夕食も食べられず朝を

迎えた住民が多数いた。坂北荘のお客にも多大な迷惑をかけた。村の温泉施設の非常用発電機の常設も必要だ。行政としてこの教訓をどのように生かすか。

村長 災害マニュアルに停電時の職員の配備体制が記載されていなかった。今後のマニュアルに取り入れる。発電機についてはお客様に迷惑のかわからない対応をするため検討の余地があると考えている。

質問 防災無線の故障も有ったがこの二件とも住民に詳細が知らされなかった。広報車による住民への情報伝達の仕方も含め住民の立場になった防災マニュアルの作成を提案するものです。

麻績村との合併は最大の行財政改革

山崎日出男議員

質問 合併して1年数ヶ月経過の中で三村合併とは何であったかが問われている。多くの村民から「いい事は何も無い、希望が持てない村になってしまった、小廻りがきかない村になってしまった、

総合支所方式とは何であったか」等の声が満ちあふれている。更に最初から合併協議会の役員として参画された方の中でも「あれはもうちよつと考えれば良かったな」と言っている。合併を推進する立場の国も最初から、合併はアメとムチの政策だと言っていた。承知の様に私も数少ない自立派の議員であったが、この村に生れ最初に赴任した村の農業共済組合やその後組合が村に移譲し職員としてお世話になった長い役場経験からして、この様になる事を予想していた。しかし今、それを懐古しても旧村には後戻りは出来ない。従って合併の弊害を取り除く為の努力をしなくてはと考えている。村長は毎日坂井から麻績村を通り越して御苦勞されている。この合併の矛盾を誰よりも感じている。合併の弊害を誰よりも感じている。合併の弊害を誰よりも感じている。

でも合併推進派の村長が当選した。麻績村との合併をどの様に考えているか。

村長 麻績村との合併は最大の行財政改革という質問だが(国の合併推進のもと筑北四村による合併協議会の立上げ、議員、住民

説明会、途中麻績村の離脱、その後三村合併の取り組により筑北村が発足に至った詳細な経過説明あり)山崎議員の指摘の通り麻績村では合併を推進する村長が当選したが村内には自立の考えの人もいる。合併は住民の総意で進めるべきで機運が高まってこない限り前進はない。私は常々筑北は一つと申し上げている。相談があればいつでも議員、村民のみなさんと相談して進めて参りたい。

質問 一審問題だったのは庁舎問題で、だから今の様な総合支所方式だ。本庁は結局坂北に持つてきたが、福祉、上下水道は本城。建設、産業は坂井。教育は坂井。公民館は旧村単位だが中央公民館は坂井。各総合支所に各々窓口は置いているが最終的に住民要望は担当の総合支所でないとならず不都合だ。職員数の割には専門化されず腰を据えて取り組む様な体制にはなっていない。今、課題となり教育委員会等で検討が加えられようとしている学校統合の問題他諸々(温泉、情報通信基盤整備、交通関係等々)この様に考えると今の総合支所方式は人数を最小限に抑えて、ほんの窓口

だけとし、場所的にもスペース面でも大体クリアー出来る麻績というものでしょう。勿論、交通面では十分な体制は必要だが、一日も早く合併して無駄を省き予算を効率的に使い村民福祉に廻すことが必要と考える。役場経験の長い先輩も問題は種々あるが小異を残して、大同につかなければいけないと、アドバイスしてくれている。この点、もし村長がこの立場に立てないとしたらいつになったら合併できるかわからない。

**温暖化防止対策の
取り組みについて
(できることから始めたい)**

山田一憲議員

質問 地球温暖化が加速している。IPCCにより科学的に環境の深刻な事態が報告され、今後の社会がめざす目標と費用の選択肢が示されている。基礎的自治体としてどう対処していくか取り組みについて尋ねたい。

最初に温暖化防止対策への組織体制についてはどうか。

村長 市町村レベルの地域協議会があり、実施計画を策定、公表

することになってはいるが本村では未策定である。県からは未策定の町村への取り組み依頼があり、筑北村としても「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、実施計画や地域推進計画の策定、また活動推進員の選任を早急に実施して、啓発活動を含め、できることから防止活動を実践していきたいと考えている。なお県内の策定状況は現在、20町村、一部事務組合で6団体であり、活動推進委員は247人となっている。

質問 身近な問題として捕え難いと感じている人も多いが、
イ、公用車へ低公害車の導入
ロ、太陽光発電装置の推奨
ハ、バイオマス戦略の推進
ニ、森林整備
ホ、ゴミ減量の推進についてはどうか。

村長 筑北村には70台の公用車がある。リース契約者を除き、村で所有している車は53台ある。いかに環境に優しいものに変えていくか、車両の適正な配置を検討しながら、車両の入替を行うが、低公害車の導入を今後用途に応じて計画したい。

太陽光発電装置の奨励について

の補助金制度設置の計画は今のところないが、今後県下各市町村の動向を見ながら検討したい。県下では21自治体、13市3町5村が支援対応をしている。

バイオマスについては温暖化対策と環境型社会の形成に向け環境負荷の小さなエネルギーの導入を積極的に取り組みたい。特にペレットストーブについては、木質バイオマスエネルギーの導入と展示効果を兼ね、公共施設のロビー等への導入設置を考えていきたい。

森林整備の関係は、国・県の補助事業で実施した資源については村単独で1割の補助金のかさ上げをしており、全体の事業量の約7割の補助になる。補助対象にならないものについては村独自の対策を検討したい。

家庭からの生ゴミについては可燃物で処理をしているが、ゴミの40%を占めている。村では生ゴミの自家処理の推進を図り補助金を交付している。本村のゴミ処理機の補助台数は389台となっている。購入額の2分の1、限度額は5万円である。

質問 温暖化が進行している現在、

意識改革が必要であり、今後数年の行動が大切。筑北村として未来にどんな発信をし対処していくべきと考えるか。

村長 村として実効性のある、身近な家庭でもできる取り組みを促進していきたい。実態を把握しながら目標年度を設定した対応が必要。将来を担う次世代の人々のため、今後の取り組みに村民の理解と協力がどうしても必要であり、村としてもいかにして村民に訴え理解してもらおうか取り組んでいきたい。

**集落応援職員の
設置について**

久保田義信議員

質問 村づくり理念の第1次総合計画の実現のためには、住民の理解と協力が大前提です。

地域住民には、古から培われた風土、伝統があり、地域全体で取り組む貴重な精神があります。住民と地域を結ぶ仕掛け人また、来年度目途の集落再編をスムーズに移行するため、集落(区)担当職員を設置する考えは如何か。

村長 地区組織の編成は、6月定

例会村議会後に、村で提案している
想定外の区ごとに、地区の役員、連絡
員、区長、分館長、議員の方々と懇
談会、会議を計画している。会議に
よりさまざまな意見、改善点等を
明確にして地区の編成に生かす考
えである。現状を正しく把握し、地
域住民の皆さんの意向に沿った地
区の編成をと考えている。

担当職員の配置の関係は、今回
の地区組織の構築により、地区組
織の役割分担が明確になり、地区
と行政との連携を強化し、協働の
村づくりを推進していきたいと考
えている。

集落との行政上の事業、会議等
は要請があれば積極的に職員を出
席させ、地域要望また、地域課題の
把握と対応できるよう、所管課と
村民課との連携を図り、住みよい
村づくりを進めたいと考えている。

職員を集落に配置することは、
個々の職員の能力、また職員の格
差云々が必ず出てくること等を考
慮し、現在の各支所、村民課を設
置してあるので、村民課を窓口とし
て、区長、常会長と緊密な連携をと
り、一人の職員のみでなく、話し合
いに関する職員を派遣して進めた

いと考えている。

質問 現在各集落から役場にお
勤めになつていて、職員の方々が
出身集落を担当し、「小さな寄り
合い自治」を推進することを提案
する。最も身近な、おらが村の自
治であり、行事に参加し住民とひ
ざを交えて語る。協働とは、成り
立ちも手法も異なる者同志が、平
等な位置関係の中で同じ目的の
ために働くこと、行政と住民との
橋渡しの職員配置を考える。如何
か。

村長 行政と住民が一丸となつ
た行政を進めていくことが、一番
の根本であると考えている。

現在の支所長が中心となり住
民との橋渡しをすることが今の
現状からいつて一番大切である。
職員の格差、環境を考えると、
全体的に相談や、要望があれば支
所を窓口にも、担当課と充分協議調
整し対応を考え万全を期す。

質問 村民は合併したことにより、
何かが変わるといふ期待感を持っ
ている。

第1次筑北村総合計画・筑北村
生涯学習基本構想も作成された。
一つひとつ物事を築いて成功さ
せる時期であり、行政・住民とも

どもきらりと光る村、筑北らしさ
を喚起することを要望する。

地籍調査の今後の 村の考え方について

前山健治議員

質問 旧坂北村では平成9年度
から始めていると聞いているが、
筑北村としてはこれからの計画
はどのようなになっているか。予算
的にはどの位かかるのか今の村
の認識についてお聞きしたい。

村長 現在の公図の多くは明治
時代の地図であり測量技術も低
く土地の形状や面積が現状と異なつ
ている。筑北村は坂北で実施して
いる地籍調査事業は山林を除い
て宅地農地を中心に平成9年か
ら始まっている。今のところ村単
事業ではお金がなく、本城・坂井
地域の事業着手については調査
のめどが立ったときにと考える。

質問 公平な固定資産税を徴収
するといふ意味でも基本的なも
のは早くやる必要性があると思う
もう一度担当なりから前向きな
答弁を願いたい。

坂北村民課長 国の補助枠が決まっ

ており、県の枠も決っている。補
助金をなるべく多くとって広い
地域をやつていく体制で進めて
いきたいと考えている。

質問 財産管理で固定資産税の
宅地について公平な負担率で集
めているのか伺いたい。

総務課長 土地台帳に基づき課
税している。旧村でやってきた航
空写真に基づいて調整し課税し
ている。今、事業の中で20年度ま
でに、しっかりとしたものをつくら
していきたいと思っている。

集落排水・合併浄化槽の 宅内つなぎ込み状況について

質問 坂井地区、本城地区におい
ては集落排水、一部合併浄化槽、
坂北地区においては、合併浄化槽
で対応しているが、地区ごとにつ
なぎ込みの状況をお聞きしたい。
又合併浄化槽については21年度
以降についての対応についても
お願いしたい。

村長 宅内のつなぎ込み状況は、
集落排水事業では供用率は80%、
合併浄化槽の整備事業では、供用
率は58%です。管理費については、
集落排水事業で3160万円余
りで、使用料収入が3640万円

です。合併浄化槽については管理費が2000万円、使用料収入1770万円、一般会計より230万円ほど出している状況です。

上下水道課長 坂北地区については、765戸のうち454戸が設置済となっている。今まで事業を進める中で集排関係については3年位で接続するようお願いしている。合併浄化槽については21年度までに設置をお願いしてきている。

質問 合併浄化槽は21年度で補助事業をなくすのか、21年度以降について伺いたい。

村長 補助絡みの事業であり、あと2年あるが、村に財政的な余裕もないので、できれば21年度でこの事業を終わりたいと考えている。

筑北村地域防災計画について

山崎好弘議員

質問 地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、村、関係機関、住民がその全機能を発揮し、相互に有機的関連をもって、筑北村の災害予防対策、災害応急対策、災害

復旧対策を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を保護することを目的とすると私は理解している。昨年7月の豪雨災害もあり、今後の筑北村の地域防災計画の進め方について村長に伺う。

村長 筑北村の地域防災計画については、合併により新たに筑北村地域防災計画策定業務を委託し、現在進めている。地域防災組織については、災害時には個人や、家庭の力だけでは限界があり、危険や困難を伴う場合もあるので、隣近所の人達が集まって、お互に協力しあいながら防災計画に取り組み必要がある。自分達の地域、隣人を守るための組織として、自主防災組織を各地区の区又は、常会を対象にモデル地区を設立していただくために、麻績消防署と連携し、平成18年度の区長会、連絡員会議で説明し、組織の設立をお願いしてきた。本城地区の西条上三では、自主防災組織を立ち上げていただいた。引き続き他の地域での組織の立ち上げをお願いしていく。保健福祉課においては、民生委員、消防団員の協力を得て、地域の支え合いマップの作成に向け、学習会を開催し準備をして

いる。防災マップ、避難場所の村民への徹底については、筑北村の地域防災計画を現在策定中であり、各家庭には、見やすく又、簡略的なものを計画している。ので出来次第、各家庭に配布し、地域の避難場所を把握していただくよう周知したいと考えている。

村有施設の耐震強度について

質問 県は、先頃過去に行ってきた耐震強度診断の結果、耐震性が不足されているとの結果を示された。県有施設の30施設の中の74棟について初めて施設名と、耐震強度について数値で公表している。その中で市町村が、災害時避難場所に指定している施設が多いとの事である。当村の公共施設の耐震強度診断の実施状況と、今後の進め方について伺う。

村長 村の所有している公共施設の耐震診断については、平成18年1月26日に施行され、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づいて対応していく。この法律は、昭和56年5月31日以前に建てられた建物については、用途及び規模に該当する建物は、特定建築

物とみなされて耐震診断をし、適合しない建物については、改修を計ることを求められている。村の公共施設で、特定建物として該当する施設は、学校施設、校舎、体育館がある。社会体育館も該当している。役場庁舎については、特定建物ではないが、村の要であるので耐震診断を今後検討していく。現在策定中の筑北村地域防災計画により、新村の避難施設が指定されるので、出来次第避難施設についても、耐震診断を検討していく。

国政に対する所感について

宮澤信雄議員

質問 国政・国会の動きを心配、怒りを持つ国民が非常に多くなっている。国政・国会の動きに対する今の思いを伺いたい。

村長 国民にとつて重要な法案が山積みしている。国民の声、議論ももう少し尽してほしい。政治と金の問題は、庶民感覚では考えられない事態だ。政治資金規正法も細かい部分まで規制をきちつ